

MISAYO

第5次美里町総合振興計画後期基本計画

令和3年度
(2021)



令和7年度
(2025)

第5次美里町総合振興計画後期基本計画の策定にあたって



美里町では、平成28年4月に町政を総合的かつ計画的に運営するための計画として、将来のあるべき姿とその実現に向けた政策を示した第5次美里町総合振興計画を策定いたしました。この計画の基本構想では、「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、将来像とする「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しの里」の実現を目指し、6つの分野別の施策を展開し行政運営に取り組んでまいりました。

令和2年度までの5年間を計画期間とする前期基本計画の間、全国的な人口減少・少子高齢化の進行や地震、台風といった自然災害の発生、更には新型コロナウイルス感染症拡大など、町政を取り巻く状況は大きく変化し、これまでに経験したことのない様々な課題に直面してきました。本町が持続可能なまちであり続けるためには、こうした社会情勢の変化や直面する課題を的確に捉え、将来を見据えた行政運営を行っていかねばなりません。

そこで、地方創生と持続可能なまちづくりに向け、今後5年間のまちづくりの指針となる「後期基本計画」を策定いたします。この計画では、前期基本計画の事業の継続に加え、今後のまちづくりにおいて成果が強く望まれる、「健幸」「美力」「安全・安心」の3つの分野に関する施策を重点プロジェクトと位置付け、横断的かつ総合的な取組を推進することとしています。

後期基本計画は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中でのスタートとなります。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う人々の働き方やライフスタイル、価値観の変化により、これまでの東京圏への一極集中の時代から仕事や生活の拠点を地方にシフトしていく動きが、今後より進むものと考えられます。このような時期に関越自動車道寄居スマートインターチェンジの全面開通、美里産業団地の企業が順次操業する中で、地方創生へ向けた更なる仕掛けが必要です。地域活性化施設の整備、関係人口創出事業など今後の町の発展に資する施策に取り組み、第5次総合振興計画の総仕上げに向け、町民の皆様とともに活力ある持続可能なまちづくりを進めてまいります。

町民の皆様には、自然豊かな美里町に住んで良かったと思えるまちづくりを実現してまいりますので、より一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケートやパブリックコメントを通じて貴重なご意見をお寄せいただきました町民の皆様、慎重かつ熱心な御審議を重ねていただきました振興計画審議会の皆様並びに関係各位に対しまして心よりお礼申し上げます。

令和3年3月

美里町長 原 田 信 次

序論

1. 計画策定の趣旨	2
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画期間	3
第3節 基本構想の概要と改訂	3
2. 近年の美里町を取り巻く情勢	7
第1節 社会情勢と美里町の状況	7
第2節 住民意識	13
3. 後期基本計画策定の考え方	22
第1節 基本的な考え方	22
第2節 計画の構成	24

後期基本計画

1. 重点プロジェクト	28
2. 施策概要	35
第1章 教育・文化	39
第2章 産業	51
第3章 保健・福祉・医療	65
第4章 街づくり	81
第5章 生活環境	95
第6章 行政	117

資料編

1. 策定経過	128
2. 美里町振興計画審議会	129
3. 企画委員会及び計画策定委員会	132
4. 用語解説	134

序論

1. 計画策定の趣旨

第1節 計画策定の趣旨

本町では、第5次美里町総合振興計画基本構想の計画期間10年間（平成28年度（2016）から令和7年度（2025）まで）において、本町の掲げる基本理念「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」及び将来像「住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しの里」の実現を目指し、行政運営を進めています。

これまでの5年間（平成28年度（2016）から令和2年度（2020）まで）においては、第5次美里町総合振興計画前期基本計画を策定し、施策を推進してきました。

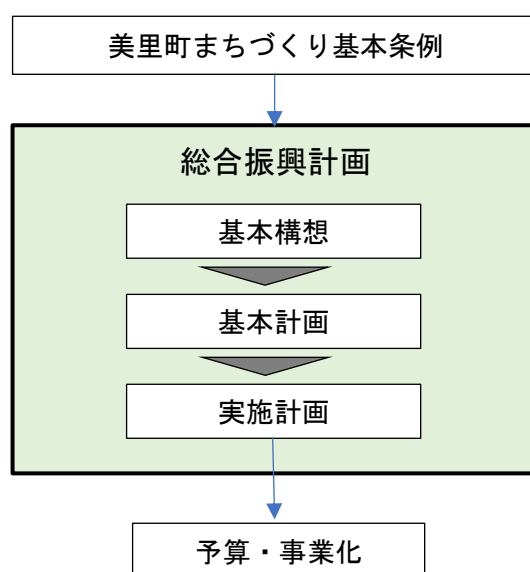
一方で、全国的な人口減少・少子高齢化の進行や防災・減災に対する意識の高まり、持続可能な社会経済の形成に向けた取組等、前期基本計画策定からの5年間にも社会情勢は大きく変化しています。

今回、前期基本計画が令和2年度（2020）で終了することから、社会情勢の変化等を踏まえつつ令和3年度（2021）を初年度とする後期基本計画を策定するものです。

■「美里町まちづくり基本条例」における総合振興計画の位置付け

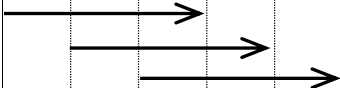
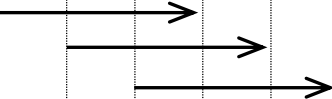
（町政運営）

第17条 町は、総合的で計画的な町政運営を進めるため総合振興計画を定め、計画的かつ町民本位の町政運営を行わなければならない。



第2節 計画期間

本計画の計画期間は令和3年度（2021）～令和7年度（2025）までとします。同時に策定する第2期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び美里町国土強靱化地域計画の計画期間も同様とします。

		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	...	R22		
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025		2040		
第5次 総合振興 計画	基本構想	10年														
	基本計画	前期基本計画							後期基本計画							
	実施計画															
まち・ひと・しごと 創生総合戦略		第1期							第2期							
人口ビジョン		第1期（25年）														
									第2期（20年）							
国土強靱化地域計画									5年							

第3節 基本構想の概要と改訂

(1) 美里町のこれからをつくる基本理念、将来像及び基本目標

「基本理念」は、まちづくりの基本的な考え方です。

「将来像」は、基本理念をもとに、10年後の美里町で目指す姿です。

「基本目標」は将来像を実現していくために、具体的な取組を検討、実施する上での方向性を5つの視点から示したものです。

■基本理念

心身ともに美しく暮らせるまちづくり

■将来像

住民一人ひとりが誇りを持って暮らせる美しい里

■ 5つの基本目標

ひと づくり

ひとの視点：まちへの誇りを育む学びとひとづくり

まちの一番の財産は、住民のみなさんであり、産まれてくる子どもたちです。まちに愛着を持ち、住み続けたい、次世代に残したいと思える、まちへの誇りを培う学びとひとづくりに取り組みます。

しごと づくり

しごとの視点：喜びを生み出す新しいしごとづくり

今ある産業の更なる発展はもとより、美里町の資源を活かしながら、新しい時代のニーズに対応した、働く楽しさ喜びを感じることができる、新しい仕事が生まれるまちを目指します。

暮らし づくり

暮らしの視点：支え合い、互いを思いやる暮らしづくり

暮らしの中で住民同士の交流がより深まり、普段から支え合い、思いやることができる、地域とのつながりを感じられる暮らしづくりに取り組みます。

つながり づくり

つながりの視点：まちの魅力を知り、日常を楽しむつながりづくり

町内外へ美里町の魅力を発信するためには、まず住民自身がまちを知るきっかけをつくることが重要です。魅力の発見・発信をととした、日常を楽しむつながりづくりに取り組みます。

環境 づくり

環境の視点：美しい自然と寄り添い、恵みを享受するまちづくり

四季折々の表情を見せる里や美しい田園が織りなす風景と、多種多様な植物を育む大地に感謝し、自分たちでその資源を守り、更に環境を活かしていけるまちづくりを目指します。

(2) 土地利用方針(改訂)

【土地利用の基本的な考え方】

今後の土地利用にあたっては、自然環境の保全とあわせて計画的な土地利用転換を推進し、定住人口の増加をめざした住宅地の整備、日常の買物など生活利便性の向上を目指した商業施設や企業誘致など、都市計画法に基づく計画的な土地利用への転換を図り、魅力あるまちづくりを進めます。

特に、役場と駅、寄居スマートインターチェンジ（以下、「寄居スマートIC」という。）に囲まれた「まちづくり拠点地区（中心拠点）」では、用途地域などの指定により、町の核となるべく新しい美力（魅力）と活力を創出する場所の整備を推進します。

また、「まちづくり北部拠点地区」の隣接地を新たな企業誘致重点地区に位置付け、本庄児玉インターチェンジへの近接性を活かした新たな雇用の創出を目指します。

■土地利用構想図

土地利用構想図



凡例 2 (面)			
	集落環境整備地区		新たな企業誘致重点地区
	生産農地		まちづくり拠点地区（中心拠点）
	教育・文化・健康・移住地の核		6次産業拠点（産直館等整備地区）
	自然緑地		まちづくり北部拠点地区 （住居・工業・流通・沿道サービス拠点）
	観光・スポーツ・レクリエーション区域		まちづくり南部拠点地区 （住居・工業・流通・沿道サービス拠点）
	工業地		

(3)10年後に向けた人口目標(改訂)

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）が平成27年（2015）に発表した、令和7年（2025）の町の推計人口は10,005人です。第1期人口ビジョンでは、合計特殊出生率を令和22年（2040）までに1.80まで順次上昇させ、更に社会移動を毎年10人増加させる施策に取り組み、10年後の令和7年（2025）の人口を10,629人に維持することとしています。

第2期人口ビジョンでは、平成27年（2015）から令和2年（2020）の人口動向を踏まえ、引き続き、総人口の急激な減少の進行を抑制し、若い世代の結婚・子育て・自己実現に関する希望を実現できるまちを目指すことで、5年後の令和7年（2025）の人口目標を10,745人とします。

(4)大切にしたい視点

①地域の資源を活用し、課題を解決していく“まちの魅力の最大化”

地域が違えば資源も課題も違うのは言うまでもありません。本町には本町の強み、そして暮らしにおける課題があります。これらの一つひとつを見つめ地域資源を活用することで、課題解決や独自性のある取組を生み出し、その結果まちの魅力を発展させることにつなげます。まちが魅力的になることで、暮らしの質を上げることができます。

②町の取組を見直し、次に活かしていく

人口減少・少子高齢化対策や時代の変化にあわせた公共サービスの提供が今後一層求められます。そのため、限られた予算を最大限活用しながら、まちに必要な取組を進めていくマネジメント力が求められます。

本計画の策定にあたっては、これまでの取組を見直し、今後のまちづくりに本当に必要なのか改めて検討を行いました。実施にあたっては、実施計画の作成とともに、取組を振り返り、その結果を自己評価し、今後の取組に活かします。

また、総合戦略と併せ、外部有識者で構成する審議会等で取組内容を評価・検証し、改善する仕組み（PDCAメカニズム）を確立します。

③町民、民間事業者及び行政が、連携しながら地域づくりに参画する

まちを構成する多様な町民が、互いに連携しながら「地域づくり」を協働で進めていくことは、これからのまちづくりにおいてとても重要なことです。行政のみが考え取り組むことなく、多種多様な視点を取り入れ、それぞれの持つ能力を活かし、協調しつつ取り組み、官民連携をしていく中で課題の解決を図ります。

2. 近年の美里町を取り巻く情勢

第1節 社会情勢と美里町の状況

(1) 人口減少を想定した地域づくり

- 人口減少抑制に資する取組の充実が求められます。
- 特に、働く場の確保や子育て支援の充実により若年世代の定住促進が求められます。

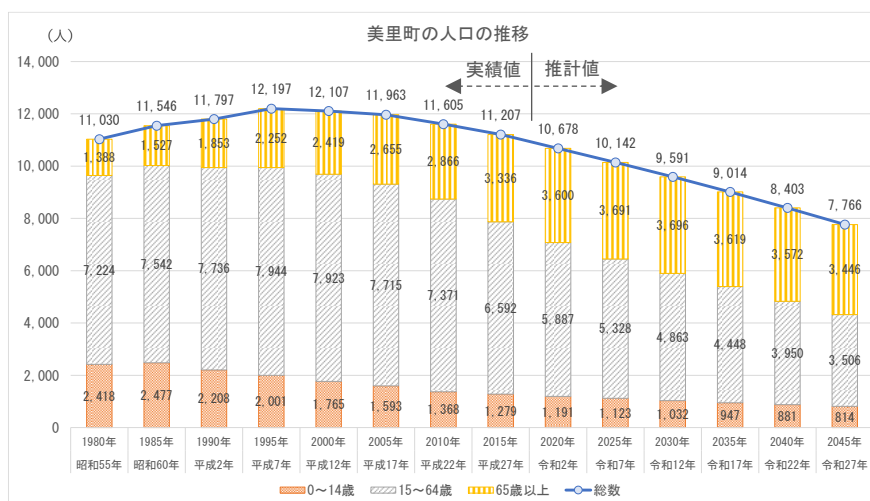
社会 潮流

日本の総人口は、平成20年（2008）をピークに減少に転じており、今後も更に人口減少・少子高齢化が進行するとともに生産年齢人口（15～64歳）の減少が見込まれます。また、国内の年間出生数は、第1次ベビーブーム期には約270万人、第2次ベビーブーム期には約210万人でしたが、昭和50年（1975）に200万人を割り込み、令和元年（2019）には約86万人となり、人口動態調査開始以降過去最少値となり、今後も減少が予想されます。

今後、人口減少により生活関連サービスの立地に必要な人口規模を割り込む場合には、サービス産業の撤退が進み、生活に必要な商品やサービスを入手することが困難になるなど、日々の生活に支障が生じるおそれがあります。また、生産年齢人口の減少により将来の働き手不足が懸念されます。

美里町 の状況

本町の人口は平成7年（1995）をピークに減少に転じています。社人研の推計では、平成27年（2015）に11,207人であった人口が、令和12年（2030）に1万人を割り込み、令和22年（2040）には約8,400人となることが推計されています。また、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は減少していくことが推計されます。老年人口（65歳以上）は令和12年（2030）をピークに減少することが推計されますが、人口全体の減少率の方が高いため、高齢化率は一貫して上昇することが推計されています。



出典：国勢調査（2015年まで）、国立社会保障・人口問題研究所推計値（2020年以降）

(2)地域内の経済循環の確立

- 地域内経済循環の確立・充実が求められます。
- 基幹産業である農業の活性化が求められます。

社会 潮流

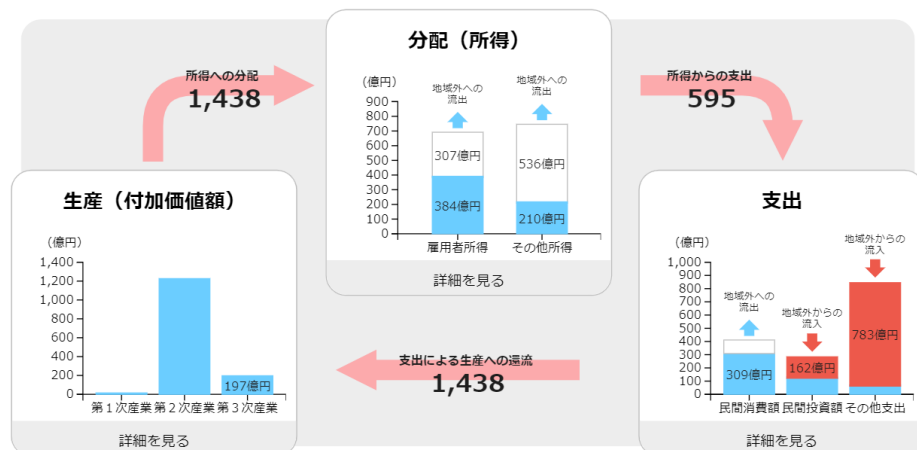
我が国の経済は、規制緩和と自由化の拡大により、経済のグローバル化が急速に進んでいます。また、国際的な競争が激化する一方で、世界的な相互依存の関係も深まっています。

従来地方経済を支えてきた公共事業の大幅な削減や製造業の海外移転等により、従来の経済循環構造を前提とした経済システムでは成長が困難になっています。また、自動車社会に広く普及し、生活必需品化したことにより、大型ショッピングセンターや沿道サービス店の進出で消費は活発化しているものの、商店街の衰退等により地元所得が還元されにくくなっている状況にあります。このような状況から、多くの地方（地域）では、地域内における経済循環がうまく機能せず、生産、分配、支出の各場面で、外部に所得が流出し、地方の家計や企業での所得増加につがっていないことから、地域の経済循環構造を再構築し、地域の活性化を図る必要があります。

美里町 の傾向

本町の地域経済循環率は平成25年（2013）で241.7%と、高い値（埼玉県は77.7%）を示しています。しかし、その内訳を見ると、「分配」面では、地域外へ流出している状況であり、これは、町外在住の労働者割合が高いことが原因と考えられます。「支出」面では民間消費額が地域外へ流出している状況であり、これは買い物等の消費活動が町外で行われていることが原因と考えられます。これらを改善するために労働者の町内への定住促進や消費活動を町内で行うことができる環境の確保が求められます。また、美里町の「生産」の内訳を見ると、第2次産業における付加価値額は高い値を示しているのに対し、第1次産業の付加価値額は低い状況にあります。町の9割以上が農業振興地域であり、農業を基幹産業としていることから、農畜産物を活用した6次産業化（生産・加工・販売）等の取組による付加価値の増加や、地域で消費しているものは地域で供給するという「地消地産」の考え方をベースとした地域経済循環の確立が求められます。

地域経済循環図



出典：RESAS

(3) 災害に強い地域づくり

- 国土強靱化の基本方針に基づき、日頃からのまちづくりがいざという時に生きる考えを持ち、ハード・ソフトの取組の充実が必要です。

社会潮流

平成7年（1995）の阪神・淡路大震災、平成23年（2011）の東日本大震災、平成28年（2016年）の熊本地震と巨大地震が相次いで発生し、それぞれ大きな人的・物的被害をもたらしています。また、地球温暖化に伴う極端な気象現象として、日本でも異常気象（集中豪雨、突風・竜巻等）が多発し、毎年大きな被害が生じています。近年では、令和元年（2019）の台風第15号（房総半島台風）、台風第19号（東日本台風）、台風第20号による停電や家屋損害の被害が発生しています。

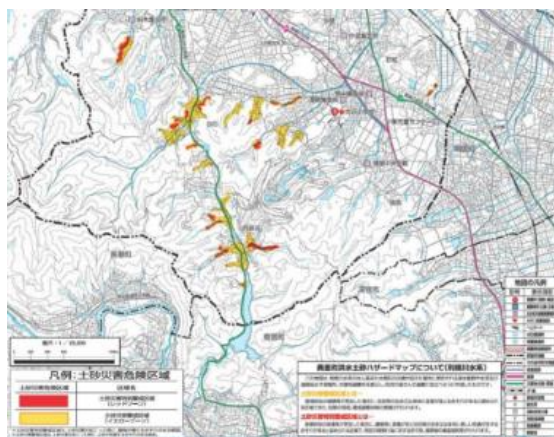
自然災害の多い日本において、人命を守ることやいかなる事態が発生しても機能不全に陥らない経済社会のシステムを確保し、国際的な信頼を獲得するには、平時から備えを行うことが重要であるため、国土強靱化に向けた取組が進められています。

国土強靱化とは、「強くしてしなやかな（強靱な）」国づくりを進めていくものであり、基本方針として、「人命は何としても守り抜く」、「行政・経済社会を維持する重要な機能が致命的な損傷を負わない」、「財産・施設等に対する被害をできる限り軽減し、被害拡大を防止する」、「迅速な復旧・復興を可能にする」ということを掲げています。

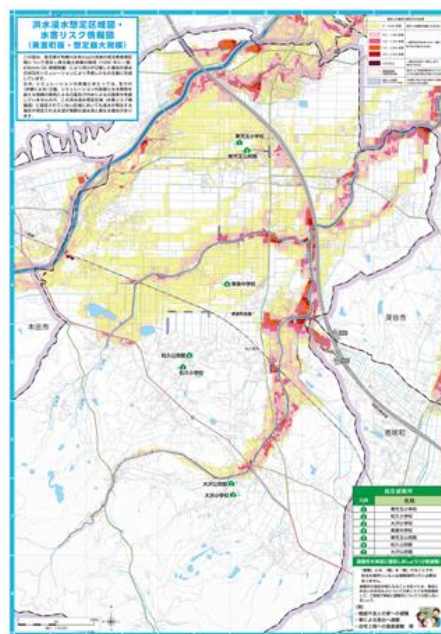
美里町の状況

本町では小山川の河川氾濫による浸水域、南部の山間地域における多数の土砂災害警戒区域が指定されているほか、小山川の支川となる志戸川、天神川においても、水害リスク情報図による新水域が示されています。また、町内にはマグニチュード7.5の深谷断層による地震が発生した場合、建物全壊が20棟を超える可能性のある区域があります。

このような状況を踏まえ、様々な災害リスクに対して日頃から対策を講じておく必要があります。



出典：美里町洪水土砂災害マップ



出典：洪水浸水想定区域図・水害リスク情報図

(4)新たな脅威への対応

- 新型コロナウイルス感染症の影響への対応が求められます。

社会潮流	令和元年（2019）12月に報告された新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、中国国内に留まらず、人の移動を通じて世界に拡散しています。 日本国内でも新型コロナウイルス感染症の急速な感染拡大を受け、緊急事態宣言の発出等への対応が強いられました。全国各地で飲食店の利用者、公共交通機関の利用者、まちなかの人出、ショッピングセンターやレジャー施設の人出が大幅に減少し、幅広い産業で業績の悪化、企業倒産や失業者の急増等、急速な景気悪化、経済活動の停滞が懸念されています。 今後は新型コロナウイルス感染症を想定した「新しい生活様式」への転換により、暮らし方や働き方等、人々のライフスタイルの大きな転換点を迎えています。
美里町の状況	本町においては新型コロナウイルス感染症陽性者が20名（令和3年（2021）3月20日時点）の状況にあります。 今後、新型コロナウイルスの影響で、町内企業の倒産や失業者の発生が懸念されます。

(5)生きがいをもって暮らせる社会づくり

- 「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」に向け、誰もが生きがい・楽しみを持ち、活躍できる環境が求められます。

社会潮流	全国的な人口減少・少子高齢化により、日本の労働人口は、今後ますます減少していくことが予想されます。そのような中、多様で柔軟な働き方を自分で選択できるようにする改革が進められています。 また「人生100年時代を豊かに生きる」ため、生涯にわたって自ら学習し、自己の能力を高め、働くことや、健康寿命の延伸に向けた取組、地域や社会の課題解決のための活動につなげていくことの必要性が一層高まっています。 また、近年人々の価値観・暮らし方はより多様になっています。物質的・金銭的な豊かさだけでなく、人とのつながりや社会貢献、生きがい等、心の豊かさが重視される時代となっており、高齢化が進む社会においては特に重要な要素となっています。
美里町の状況	第5次美里町総合振興計画においては「心身ともに美しく暮らせるまちづくり」を基本理念に掲げ、住民一人ひとりが町での暮らしに誇りを持ち、美里町だからこそ住みたいと思える幸福な暮らしのあるまちを目指しています。 人々の価値観・暮らし方が多様になっている中において、町民がいかに主体的に活動し、楽しみ・生きがいを持って暮らすことができるか、そのための取組の重要性が高まっています。

(6)関係人口・交流人口の確保

- 地域資源を活用した交流人口、関係人口の創出・拡大に向けた取組が求められます。

社会 潮流	人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、各地域がそれぞれの特徴を活かした自律的で持続的な社会を創生する「地方創生」の取組が推奨されています。 中でも地方都市において活力を生むまちをつくるためには、特色ある農林水産品、観光資源、文化等の地域資源を最大限に活かして活性化を図り、多様な人々が訪れ、交流を促すことが必要です。 また、人口減少・高齢化による地域づくりの担い手不足という課題に対し、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる「関係人口」が着目されています。国では、地域外の者が関係人口となる機会の提供に取り組む地方公共団体を支援するモデル事業を実施するなど、関係人口の創出・拡大に向けた取組を展開しています。
美里町 の状況	本町は、田園や里山等の美しい自然環境と四季折々の景観、多くの歴史的文化財や脈々と継承される伝統行事、豊かな農畜産物等、多くの地域資源を有しています。しかしながら、観光客の多くがブルーベリーの摘取りや猪俣の百八燈が開催される夏に集中しており、町内の豊富な資源を活かしきれていないことや地域の魅力が知られていないことが課題となっています。 一方で、令和3年3月28日に寄居スマートICが全面開通しました。このことにより、本町への広域交通の利便性の向上が期待できることから、今後は地域資源を最大限活用することで地域の魅力を高めるとともに、様々な情報発信を行い、年間を通じて交流人口の増加に取り組んでいく必要があります。 更に、地域と継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大に向けた取組もこれからのまちづくりには求められています。関係人口は地域の担い手として活躍することに留まらず、町民との交流が町の新たな魅力や価値を生むきっかけになるほか、将来的な移住者の増加にもつながることが期待されています。

(7)持続可能なまちづくり

- 持続可能なまちづくりに向け、SDGs等の新たな視点を取り入れた計画策定が求められます。

社会潮流	平成27年（2015）9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成すSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は、17のゴールと169のターゲットで構成されており、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして総合的に解決することを目指す先進国を含む国際社会共通の目標となっています。我が国においても、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定（平成28年（2016）12月、令和元年（2019）12月改定）され、地方自治体にも各種計画等にSDGsの要素を最大限反映し、取組を推進することが奨励されています。 また、人口減少社会に対応した地方創生に係る国の取組は、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和2年度（2020）～令和6年度（2024））においても、第1期まち・ひと・しごと創生総合戦略（平成27年度（2015）～令和元年度（2019））での地方創生の取組について「継続を力」にし、より一層の充実・強化が求められます。更に、「関係人口」の創出・拡大やSociety 5.0の実現に向けた技術の活用等、新たな視点による取組の推進が求められています。		
美里町の状況	国の持続可能な開発目標（SDGs）実施指針を踏まえ、本町においてもSDGsに貢献する取組の展開が求められます。そのため、総合振興計画後期基本計画においてもSDGsの17のゴールと各施策の関連性を整理し、多様な分野の連携により、目的をもって取り組みます。 また、人口減少社会を見据え、地方創生に係る新たな視点等を盛り込みながら、まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組と整合を図ります。 SDGsの17のゴール  地方創生の基本目標・横断的目標と新たな視点 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 10px;"> 【4つの基本目標】 1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする 2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる 3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 【横断的目標】 1. 多様な人材の活躍を推進する 2. 新しい時代の流れを力にする </td><td style="width: 50%; vertical-align: top; padding: 10px;"> 【第2期における新たな視点】 (1) 地方への人・資金の流れを強化する (2) 新しい時代の流れを力にする (3) 人材を育て活かす (4) 民間と協働する (5) 誰でも活躍できる地域社会をつくる (6) 地域経営の視点で取り組む </td></tr> </table>	【4つの基本目標】 1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする 2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる 3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 【横断的目標】 1. 多様な人材の活躍を推進する 2. 新しい時代の流れを力にする	【第2期における新たな視点】 (1) 地方への人・資金の流れを強化する (2) 新しい時代の流れを力にする (3) 人材を育て活かす (4) 民間と協働する (5) 誰でも活躍できる地域社会をつくる (6) 地域経営の視点で取り組む
【4つの基本目標】 1. 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする 2. 地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる 3. 結婚・出産・子育ての希望をかなえる 4. ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる 【横断的目標】 1. 多様な人材の活躍を推進する 2. 新しい時代の流れを力にする	【第2期における新たな視点】 (1) 地方への人・資金の流れを強化する (2) 新しい時代の流れを力にする (3) 人材を育て活かす (4) 民間と協働する (5) 誰でも活躍できる地域社会をつくる (6) 地域経営の視点で取り組む		

第2節 住民意識

第5次美里町総合振興計画後期基本計画等策定に向けて、令和2年（2020）5月～6月にかけてアンケート調査を実施しました。

アンケート名	対象者	配布数	回収数	回収率
第5次美里町総合振興計画後期基本計画等策定に係る住民アンケート	17歳以上の住民	1,000	436	43.6%

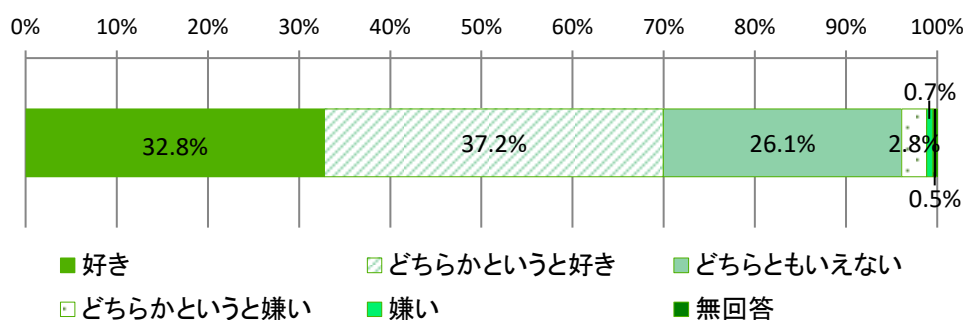
※構成比は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても必ず100とはなりません。

(1) 結果概要

① 美里町について

【美里町についてどう思うか】

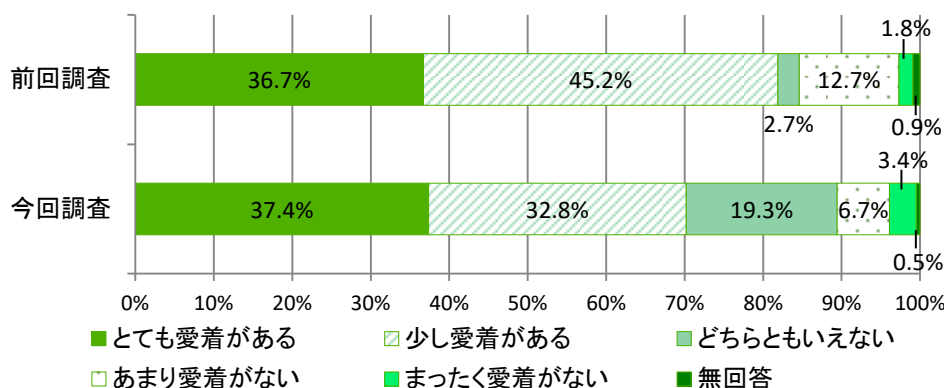
美里町については、「好き」と「どちらかという好き」を合わせた“好き”が70.0%、「どちらかという嫌い」と「嫌い」を合わせた“嫌い”が3.5%となっています。



【美里町への愛着】

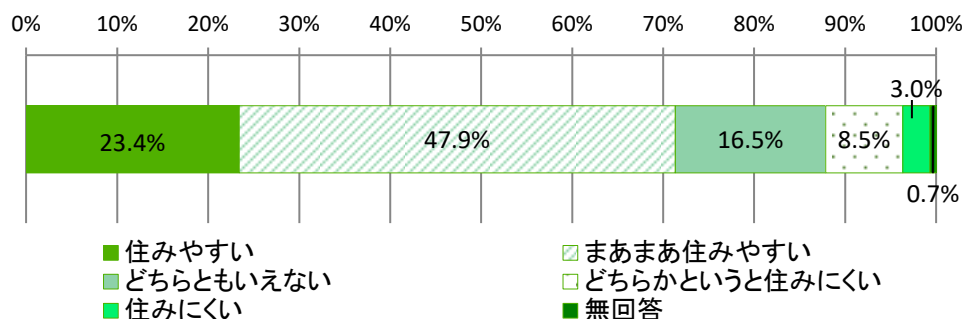
町への愛着については、「とても愛着がある」と「少し愛着がある」を合わせた“愛着がある”が70.2%、「あまり愛着がない」と「まったく愛着がない」を合わせた“愛着がない”が10.1%となっています。

前回調査では、“愛着がある”が81.9%、“愛着がない”が14.5%であり、“愛着がある”の回答割合が減少しています。



【美里町の住みやすさ】

住みやすさについては、「住みやすい」と「まあまあ住みやすい」を合わせた“住みやすい”が71.3%、「どちらかというに住みにくい」と「住みにくい」を合わせた“住みにくい”が11.5%となっています。

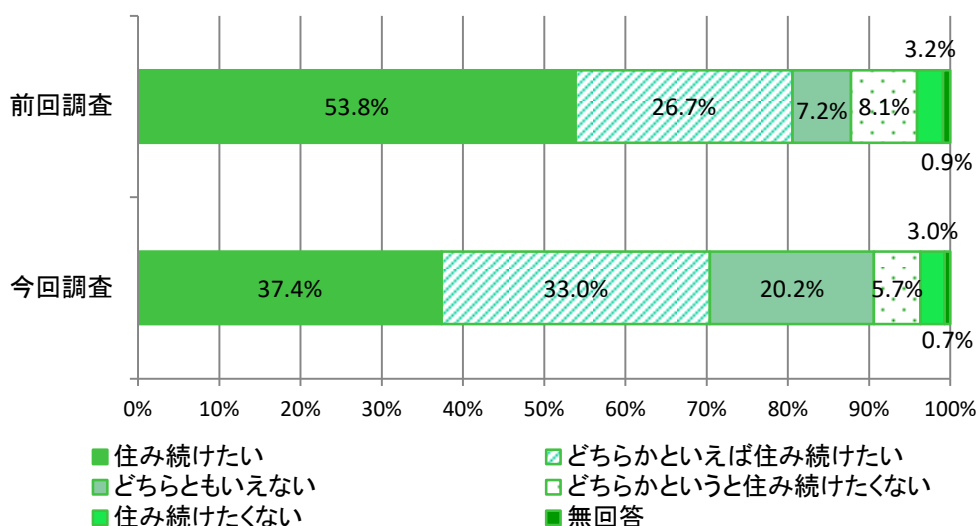


【美里町への居住意向とその理由】

定住意向については、「住み続けたい」と「どちらかといえば住み続けたい」を合わせた“住み続けたい”が70.4%、「どちらかというに住み続けたくない」と「住み続けたくない」を合わせた“住み続けたくない”が8.7%となっています。

前回調査では、“住み続けたい”が80.5%、“住み続けたくない”が11.3%であり、“住み続けたい”の回答割合が減少しています。

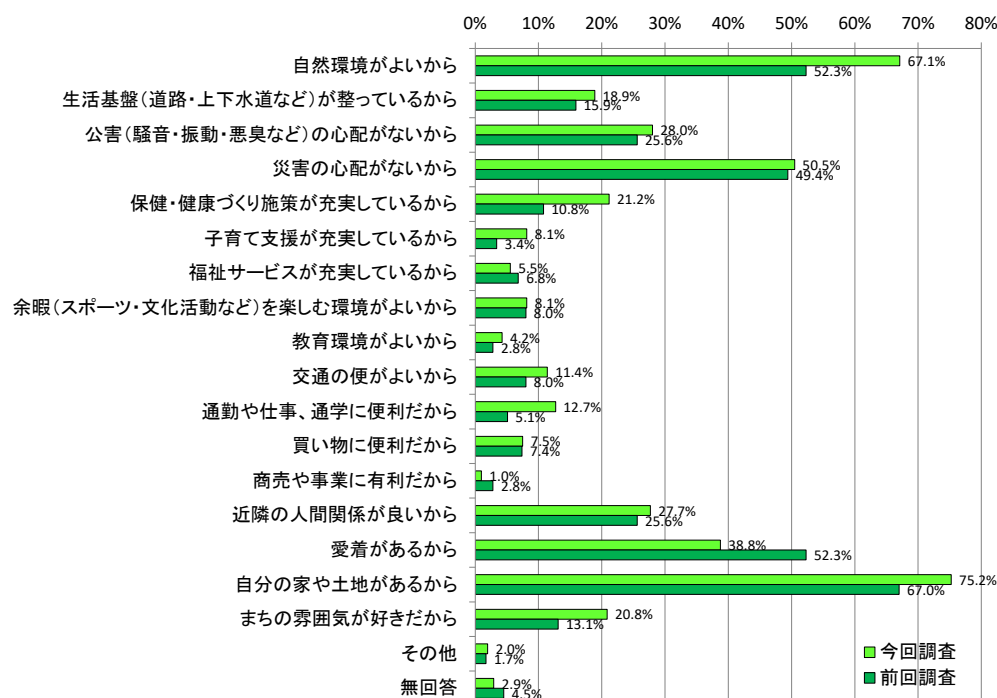
年齢別に見ると、17歳～20歳台で「どちらともいえない」の回答率が高く、将来の居住先の決断をしていない傾向にあります。



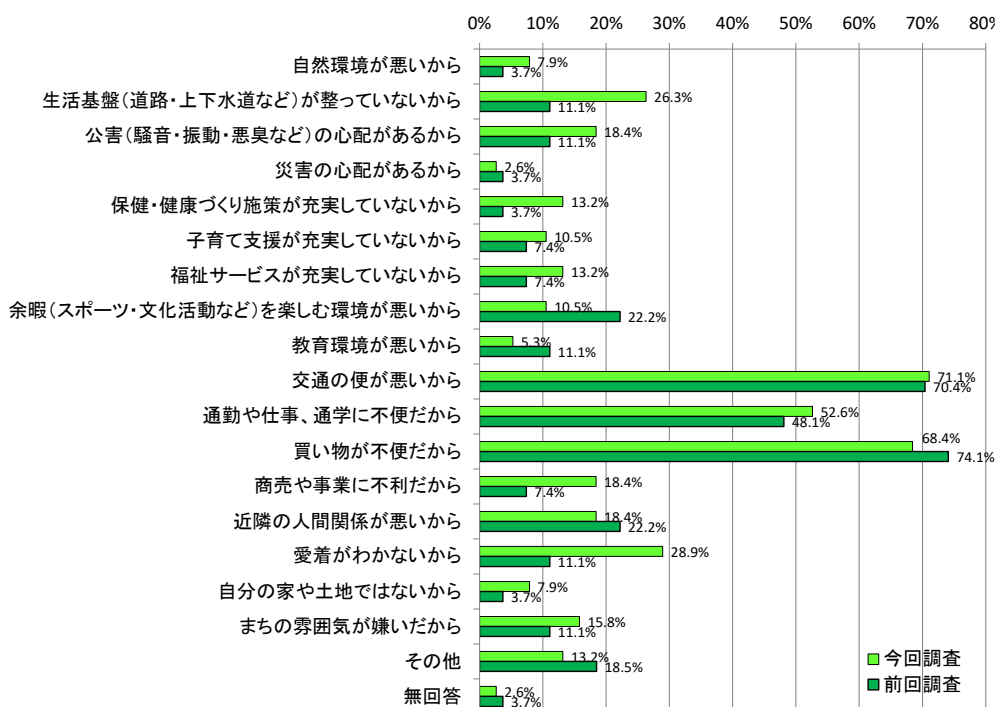
“住み続けたい”理由としては「自分の家や土地があるから」が75.2%、「自然環境がよいから」が67.1%、「災害の心配がないから」が50.5%、「愛着があるから」が38.8%などとなっており、自然環境の豊かさや災害危険性の少なさは本町の持つ強みと考えられます。また、「保健・健康づくり施策が充実しているから」の回答割合が前回調査と比較して高くなっており、健康ポイント事業など町が行ってきた取組が成果として表れていると考えられます。

一方で、“住み続けたくない”理由としては、「交通の便が悪いから」が71.1%、「買い物が不便だから」が68.4%、「通勤や仕事、通学に不便だから」が52.6%などとなっており、交通、働く場の確保、日常の買物場所については町の弱みと考えられます。

■“住み続けたい”理由



■“住み続けたくない”理由



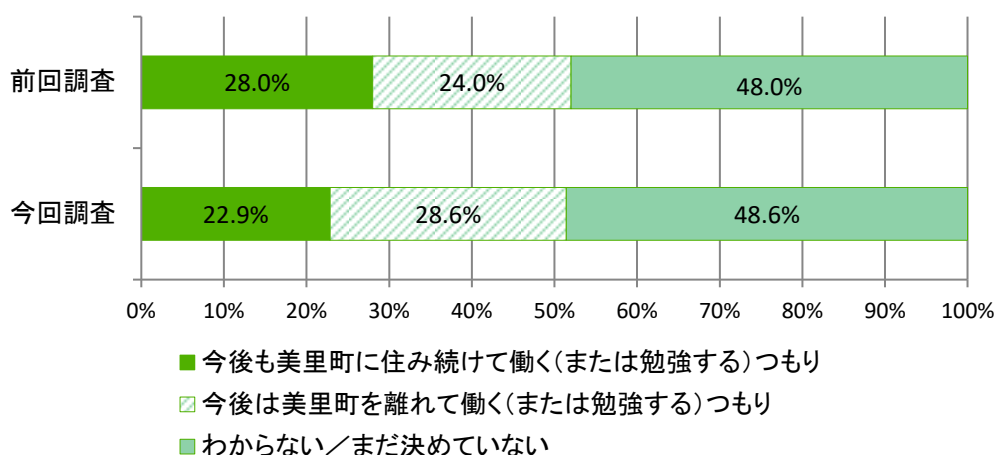
②将来の定住について(学生への質問)

【学校卒業後の生活場所について】

卒業後の生活場所については、「今後も美里町に住み続けて働く(または勉強する)つもり」が22.9%、「今後は美里町を離れて働く(または勉強する)つもり」が28.6%、「わからない/まだ決めていない」が48.6%となっています。

前回調査でも「わからない/まだ決めていない」が多くなっています(48.0%)。

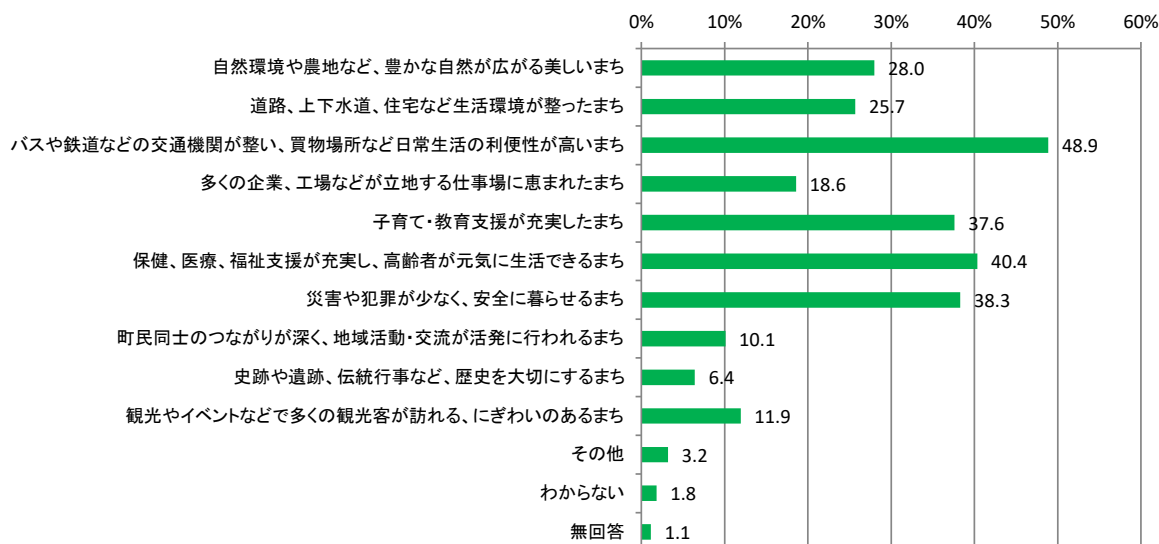
また、本町に戻る時に心配なこととして、「仕事に関すること」や「生活に関すること(交通手段・買い物・公共サービスなど)」が挙げられています。



③町の将来の方向性について

美里町をもっと魅力ある町にしていくためには、「バスや鉄道などの交通機関が整い、買物場所など日常生活の利便性が高いまち」が48.9%、「保健、医療、福祉支援が充実し、高齢者が元気に生活できるまち」が40.4%、「災害や犯罪が少なく、安全に暮らせるまち」が38.3%、「子育て・教育支援が充実したまち」が37.6%などとなっています。

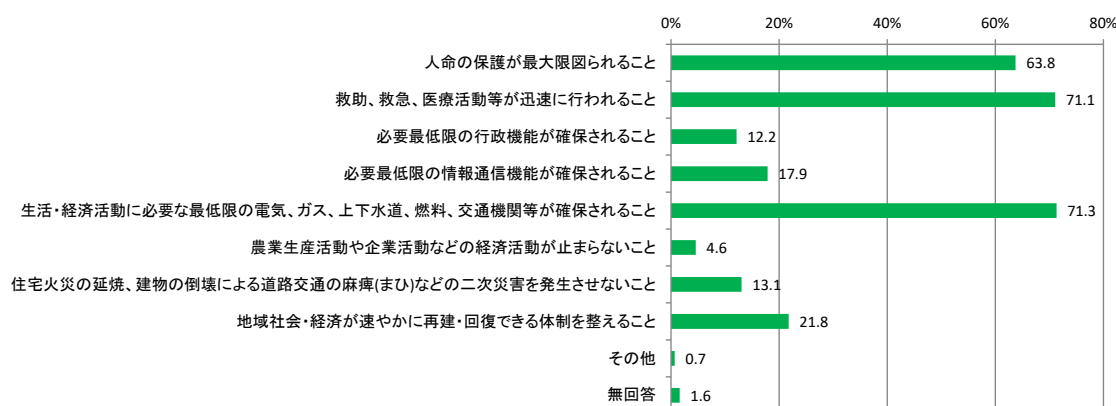
「利便性」「高齢者」「安全」「子育て」等がキーワードとして想定され、特に30歳台では「子育て・教育支援が充実したまち」に回答割合が高くなっています。



④防災について

大規模災害が発生した時に重要だと思うことは、「生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通機関等が確保されること」が71.3%、「救助、救急、医療活動等が迅速に行われること」が71.1%、「人命の保護が最大限図られること」が63.8%、「地域社会・経済が速やかに再建・回復できる体制を整えること」が21.8%などとなっています。

キーワードとして、「ライフラインの確保」、「救助、救急、医療活動」、「人命の保護」への回答が多くなっています。

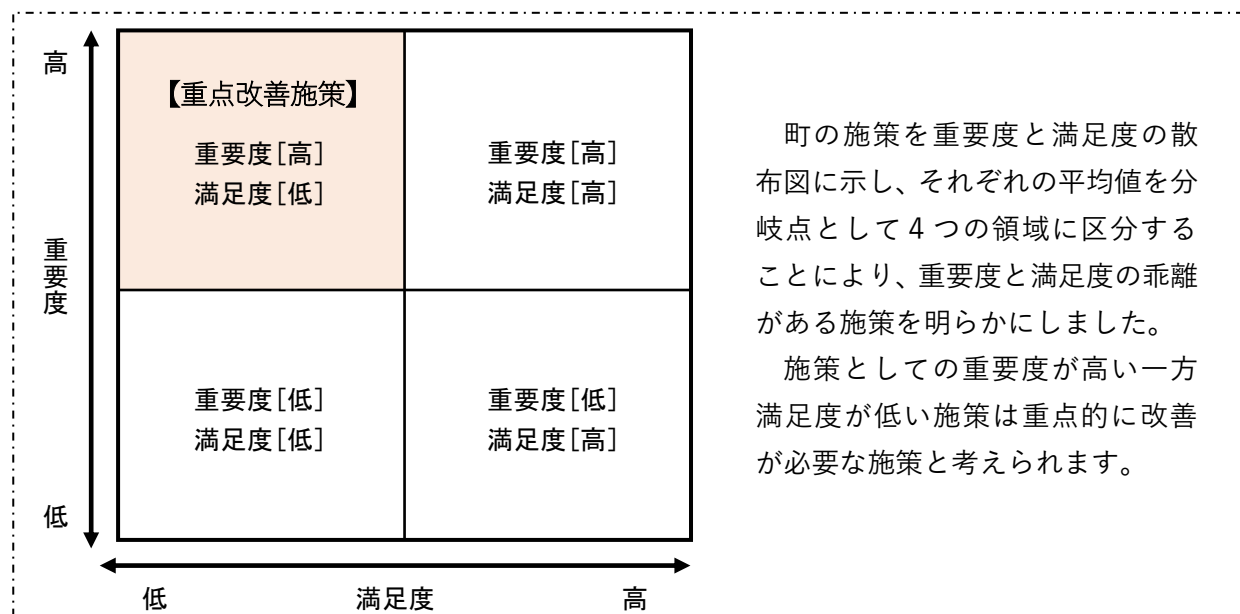


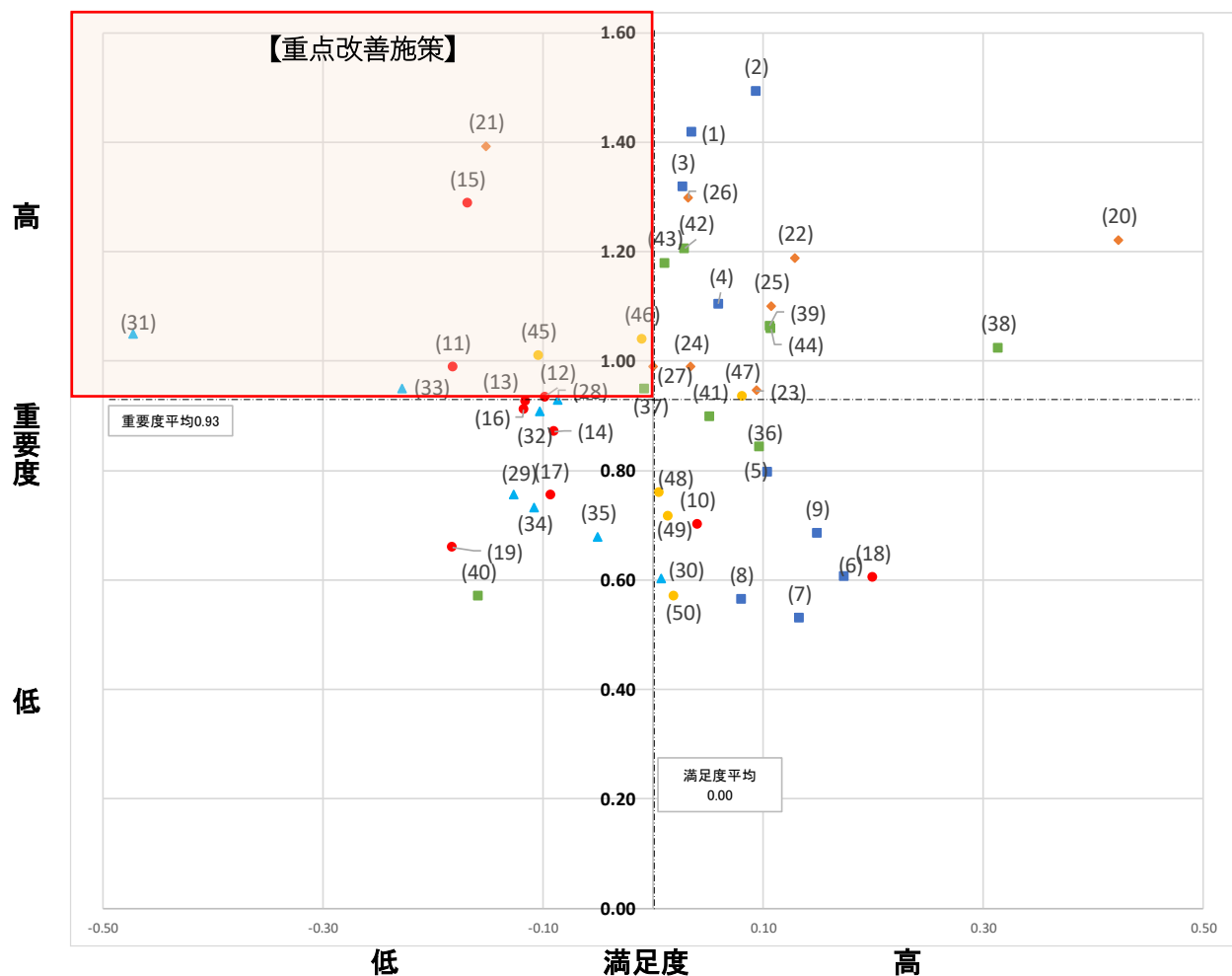
⑤町の施策の現状の満足度と今後の重要度について

施策の満足度及び重要度をみると、満足度の高い施策は「保健サービス」、「上水道の整備」、「ブルーベリー等の果樹の振興」などであり、満足度の低い施策は、「公共交通機関の機能強化」、「公園・緑地の整備」、「観光の振興」などとなっています。

今後の重要度の高い施策は、「子どもの豊かな心と健やかな体を育む取組」、「子どもの学力向上及び生きる力を育む取組」、「地域医療及び救急医療体制」、「質の高い学校教育の推進と情報発信」などであり、低い施策は、「スポーツ・レクリエーション活動の推進」、「男女共同参画社会の推進」、「交流拠点の整備」、「地域間交流・人材の育成」などとなっています。

満足度と重要度の相関関係を見ると、重要度が高いにも関わらず満足度が低い施策として、「公共交通機関の機能強化」、「安定した雇用の創出」、「地域医療及び救急医療体制」等が挙げられており、改善課題と考えられます。





<項目一覧>

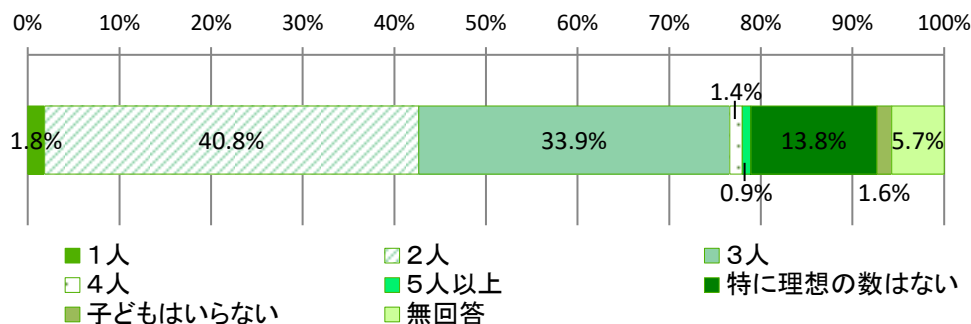
■	教育・文化	(1) 子どもの学力向上及び生きる力を育む取組 (2) 子どもの豊かな心と健やかな体を育む取組 (3) 質の高い学校教育の推進と情報発信 (4) 家庭・地域の教育力向上のための取組 (5) 生涯学習の推進 (6) 文化財の保護とその活用 (7) スポーツ・レクリエーション活動の推進 (8) 男女共同参画社会の推進 (9) 人権教育の推進	▲	街づくり	(28) 自然環境と調和した計画的な土地利用の推進 (29) 地区の特性に応じた街並みの整備 (30) 町民参加のまちづくり (31) 公共交通機関の機能強化 (32) 道路網の整備 (33) 公園・緑地の整備 (34) 行政サービスの電子化の推進 (35) まちの魅力発信の強化
●	産業	(10) 農林業の振興 (11) 農業の担い手づくり (12) 農業・農畜産物を活かした新たな産業の創出 (13) 農村環境の保全 (14) 「食」分野の産業の拡充 (15) 安定した雇用の場の創出 (16) 商業の活性化 (17) 起業家への支援 (18) ブルーベリー等の果樹の振興 (19) 観光の振興	■	生活環境	(36) 自然環境・景観の保全 (37) 住宅環境の整備及び移住定住支援 (38) 上水道の整備 (39) 下水道の整備 (40) 交流拠点の整備 (41) 環境衛生の推進 (42) 防災対策 (43) 防犯対策 (44) 交通安全対策
◆	保健・福祉・医療	(20) 保健サービス (21) 地域医療及び救急医療体制 (22) 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療等の保険制度 (23) 地域福祉支援 (24) 障がい者（児）支援 (25) 高齢者支援 (26) 子育て支援 (27) ひとり親家庭への支援	●	行政	(45) 行政運営の効率化 (46) 健全な財政運営の推進 (47) 開かれた行政づくり (48) 魅力あるまちの担い手づくり (49) 広域行政の推進・連携 (50) 地域間交流・人材の育成

⑥人口減少の克服に向けて

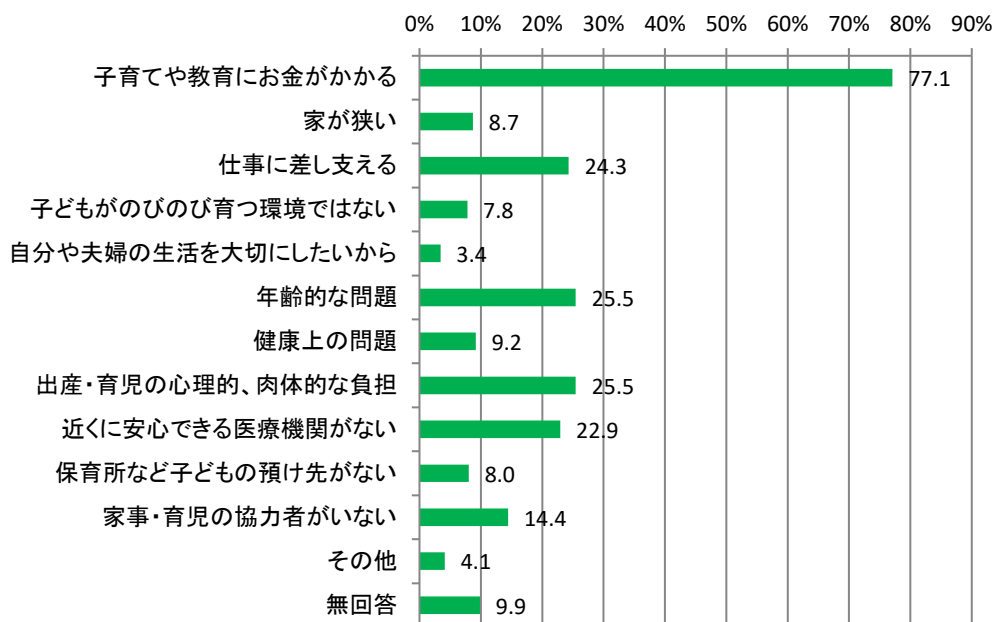
【理想とする子どもの数】

理想とする子どもの数について、「子どもはいらない」と「無回答」を0人、「特に理想の数はない」を仮に最も回答の多い2人として平均を算出すると、2.39人となります。

一方で直近の本町の合計特殊出生率を見ると、平成30年（2018）は1.46であり、理想とする子どもの数とのギャップがみられます。



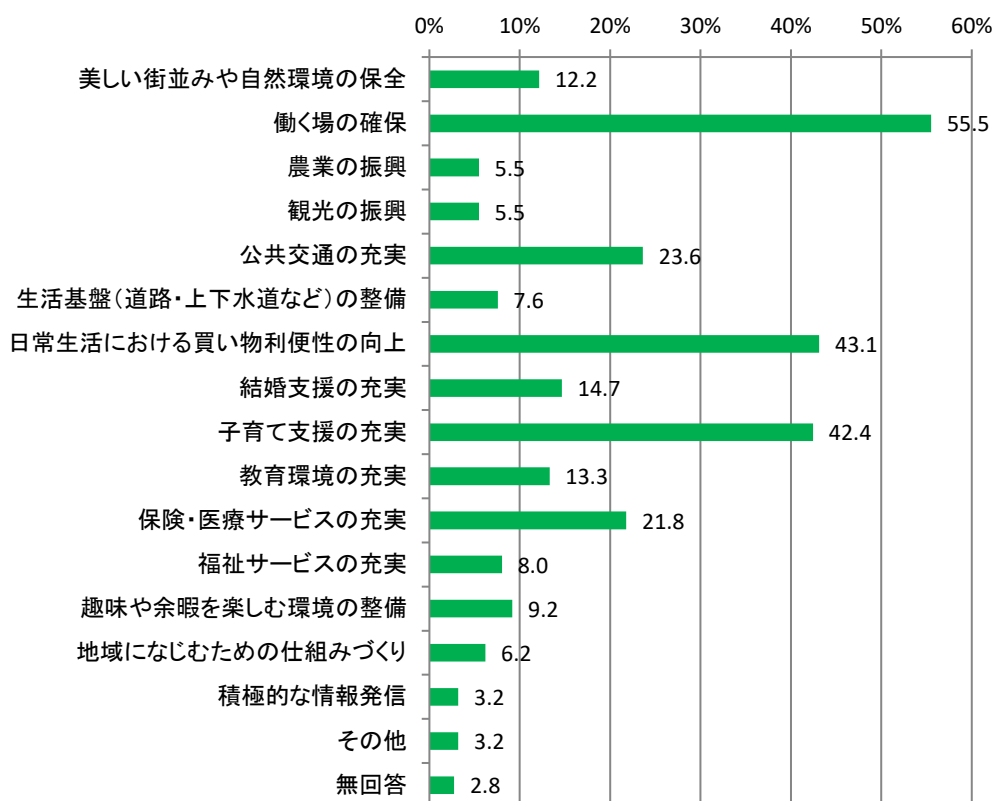
理想的な子供の数を実現するために支障となることは、「子育てや教育にお金がかかる」が77.1%、「年齢的な問題」と「出産・育児の心理的、肉体的な負担」がともに25.5%、「仕事に差し支える」が24.3%、「近くに安心できる医療機関がない」が22.9%などとなっています。



【町の人口減少に歯止めをかけ、町の人口を増やすための施策】

町の人口減少に歯止めをかけ、人口を増やすためには、「働く場の確保」が55.5%、「日常生活における買い物利便性の向上」が43.1%、「子育て支援の充実」が42.4%と続いており、この3つが他の選択肢と約20ポイント以上離れており、住民にとって重要な施策と考えられます。

属性別では、年齢別の「30歳台」で、「子育て支援の充実」が最も多くなっていることが特徴的です。



(2) アンケート調査結果の考察・課題

多くの住民は、美里町のことが好きで、愛着があり、かつ住みやすいと感じており、住み続けたいと思っています。

美里町への思いは、“好き”が70.0%、“愛着がある”が70.2%、“住みやすい”が71.3%、“住み続けたい”が70.4%と、各設問とも高い割合で肯定的な結果となっています。

一方で、愛着や継続的居住意向は前回調査と比較して低くなっているため、住み続けたくなくなるまちに向けた総合的な取組が求められます。

魅力ある町にするために、生活利便性の向上、保健・医療・福祉環境の充実、安全性の向上、子育て支援の充実が求められています。

本町をもっと魅力ある町にしていくためには、「バスや鉄道などの交通機関が整い、買物場所など日常生活の利便性が高いまち」、「保健、医療、福祉支援が充実し、高齢者が元気に生活できるまち」、「災害や犯罪が少なく、安全に暮らせるまち」、「子育て・教育支援が充実したまち」が上位にあげられており、これらの施策の満足度の向上が求められます。

定住促進と転出抑制のため、豊かな自然環境、災害への安全性の維持と、働く場の確保、交通利便性、生活利便性の向上が求められます。

住み続ける理由は、「自然環境がよいから」や「災害の心配がないから」が高い割合となっていることから、自然環境の保全、自然災害への安全性等は今後とも維持していく必要があります。

住み続けたくない理由は、「交通の便が悪いから」、「買い物が不便だから」、「通勤や仕事、通学に不便だから」が多くなっており、これは「町の人口減少に歯止めをかけるための施策」の回答ともおおむね一致します。働く場の確保、交通や買い物の利便性を高めていくことが、定住促進の要素と考えられます。

学生の将来つきたい職業は、「医療・福祉・介護」が32.4%、「製造業」が10.8%と比較的多くなっていますが、希望する職種は多岐に渡っています。周辺自治体を含め、地域全体としてバランスの良い産業構造としていく必要があります。

理想とする子どもの数の実現に向けた子育て支援施策の充実が求められます。

理想とする子どもの数は2.39人である一方、直近の本町の合計特殊出生率を見ると、平成30年（2018）に1.46と、理想とする子どもの数とのギャップがみられます。

この理想を実現するうえで支障となるのは「子育てや教育にお金がかかる」ことや「近くに安心できる医療機関がない」こと、「仕事に差し支える」ことなどが挙げられており、これらの課題を解消するための子育て支援施策の充実が求められます。

大規模自然災害が発生した際には「ライフラインの確保」、「救助、救急、医療活動」、「人命の保護」の対応が求められます。

大規模自然災害が発生した時に重要だと思うことは、「生活・経済活動に必要な最低限の電気、ガス、上下水道、燃料、交通機関等が確保されること」、「救助、救急、医療活動等が迅速に行われること」、「人命の保護が最大限図られること」などへの回答が多くなっており、これらへの対応に優先的に取り組んでいく必要があります。

3.後期基本計画策定の考え方

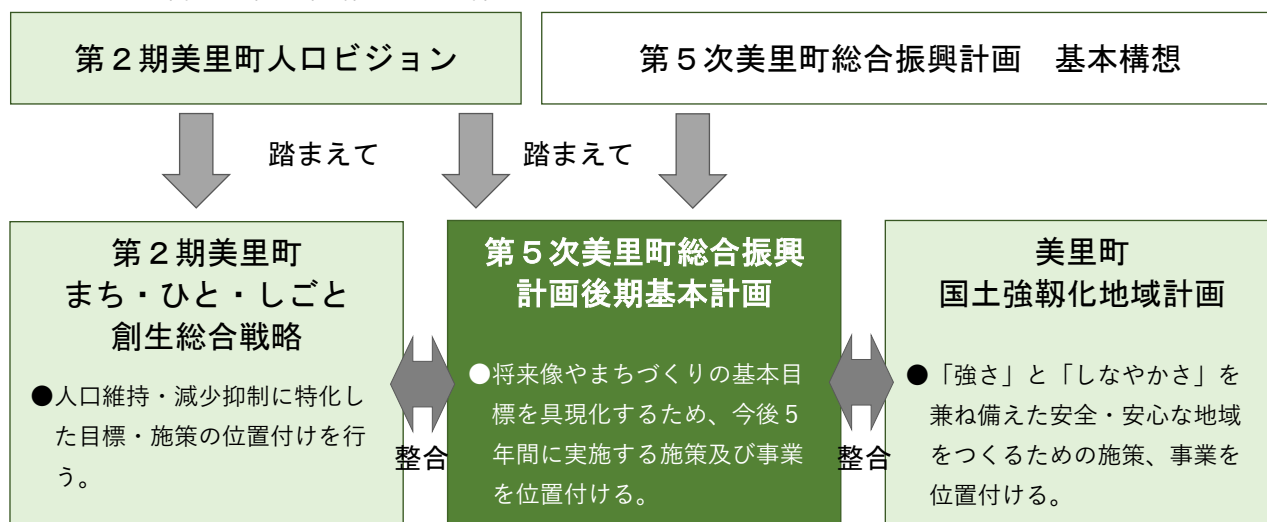
第1節 基本的な考え方

(1)第2期美里町まち・ひと・しごと創生総合戦略及び美里町国土強靱化地域計画との整合

後期基本計画と併せて、第2期人口ビジョン、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略及び強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法に基づく国土強靱化地域計画を策定します。

総合振興計画が本町の計画の中心となり、人口ビジョン・総合戦略に関しては人口維持・減少抑制に特化した目標・施策の位置付けを行います。第2期人口ビジョンでは、平成27年（2015）から令和2年（2020）の人口動向を踏まえ、5年後の令和7年（2025）の人口目標を10,745人とします。国土強靱化地域計画に関しては、「強さ」と「しなやかさ」を兼ね備えた安全・安心な地域をつくるための計画として、総合振興計画と整合・連動しながら策定します。

■後期基本計画と総合戦略等との関係



(2)重点プロジェクトの設定

少子高齢化の加速化や自然災害の頻発等、激変する社会情勢に対しては、選択と集中の視点を持って施策を実施していくことが求められます。

そのため、本町が抱える課題等を踏まえ、成果が強く望まれる施策・事業について、施策体系の枠組みを超え、横断的かつ総合的に進めることにより相乗的な効果を発揮させ、その波及効果が期待できるものを「重点プロジェクト」と位置付けます。

(3) 持続可能な社会を目指す SDGs の実現

平成27年（2015）9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成すSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は、17のゴールと169のターゲットで構成されており、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして総合的に解決することを目指す先進国を含む国際社会共通の目標となっています。我が国においても、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が策定（平成28年（2016）12月、令和元年（2019）12月改定）され、地方自治体にも各種計画等にSDGsの要素を最大限反映し、取組を推進することが奨励されています。本後期基本計画においても、SDGsの考え方を盛り込んだ計画とします。

■ 17の国際目標



(4) 新型コロナウイルス感染拡大への対応

令和元年（2019）12月に報告された新型コロナウイルス感染症は、中国国内に留まらず、人の移動を通じて世界に拡散しています。日本国内でも急速な感染拡大を受け、その影響は人々の生命のみならず、経済、社会、更には人々の行動、意識、価値観にまで多方面に波及しています。

このため、本後期基本計画においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止、終息へ向けた対応に加え、雇用の維持と事業の継続、地域経済活動の回復を後押しするとともに、「新たな日常」に向け、強靱かつ自律的な地域経済の構築に向けた取組を進めます。

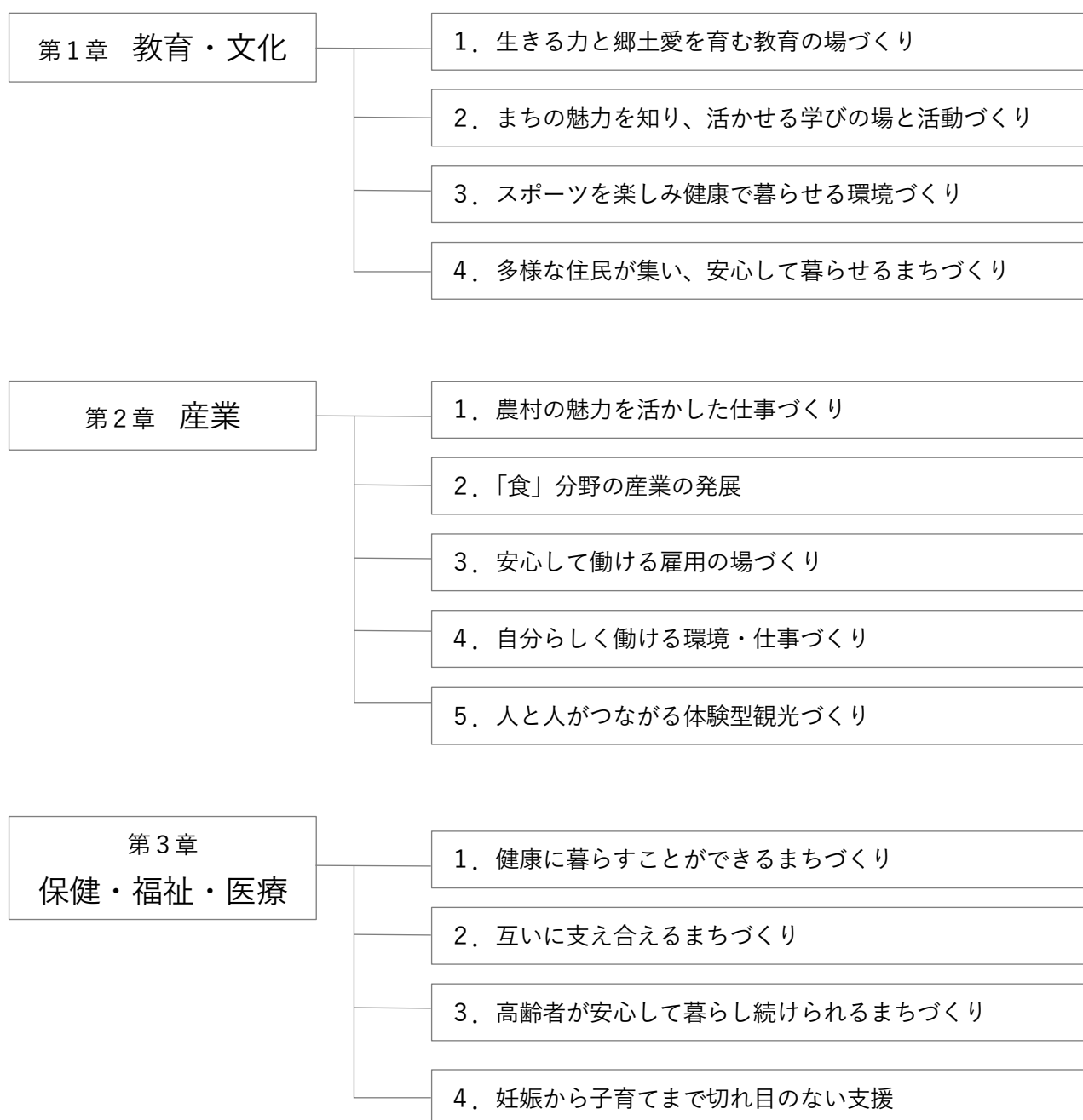
第2節 計画の構成

「基本計画」は基本構想に定めた将来像やまちづくりの基本目標を具現化するため、今後5年間に実施する施策及び事業を位置付けるものです。

基本計画「1. 重点プロジェクト」では、計画期間における重点的かつ戦略的に実施すべき事業を明確にします。

「2. 施策概要」では、「基本施策」ごとに「将来像」、「前期基本計画の取組と課題」、「後期基本計画の基本方針」、「施策」、「成果指標」、「関連する個別計画」を掲載します。

■施策体系



第4章 街づくり

1. 魅力づくりにつながる土地利用
2. まちの核となる拠点施設の整備
3. 暮らしにあわせた快適なインフラの整備
4. まちの魅力を発信し、情報を集約できる基盤づくり

第5章 生活環境

1. 美しの里の恵まれた自然環境・景観の保全・維持
2. 暮らしやすい住環境整備
3. 交流拠点の整備・活動支援
4. 暮らしの基盤となる自然環境づくり
5. 互いに見守れる「もしも」の時のネットワークづくり
6. 安全で安心して移動できる交通環境

第6章 行政

1. 行財政の見直しと健全化の推進
2. 住民が楽しくまちづくりに参画できる仕組みづくり
3. 広域行政の推進と国・県との連携

